報告第56号

各種事務事業(公営住宅関係)の取扱いについて

各種事務事業(公営住宅関係)の取扱いについて、別紙のとおり報告する。

平成17年6月23日提出

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会 会 長 平 野 清

協定項目番号 23 - 21	合 併 協 定 項 目 各種事務事業(公営住宅関係)の	D取扱いについて 担 当 部 会 名	建設部会 担 当 分 科 会 名 住宅分科会	
調整方針	収納管理については、合併時に再編統一する。			
<u>図</u> <u>分</u> <u>分</u> 家賃 の法	銀音・市 指定金融機関(百十四銀行)の窓口へ納付書を持 参し払い込んでもらっている。(口座振替は実施していない)	大野原町 ・指定金融機関及び収納代理金融機関で口座振替納付。引落不納の場合は、納付書により出納室で納付。・振替手数料1件10円(消費税別途)・毎月、振替明細を金融機関に送付。・振替日毎月25日(金融機関休業日の場合は、翌営業日)・住宅の使用期間(入・退去時)が15日を超えない時は、半月分とする。	豊浜町 指定金融機関へ納付書を持参し、口座振替により納入。 ・年度始めに金融機関へ振替明細書及び納付書を送付。 ・振替日毎月25日(金融機関休業日の場合は、翌営業日)	調整 結果 公営住宅電算システムにより統一 磁気媒体を使用する口座振替方式 振替日 毎月末(金融機関休業日の場合は、翌営業日) 口座振替済通知 翌年の4月末一括送付